

令和4年12月20日
高齢福祉部高齢福祉課

短期入所生活介護の定員弾力化に係る区の考え方について

1 主旨

9月5日開催の福祉保健常任委員会において「短期入所生活介護（以下「ショート」という）の定員弾力化に向けた検討状況について」を報告したところであるが、この間、特別養護老人ホーム施設長会とケアマネジャー連絡会との意見交換も踏まえ、以下のとおり、区の考え方をまとめたので、報告する。

2 ショートの定員弾力化に係る区の考え方（参考：資料1）

特養に併設されているショートの定員については、ベッドの有効活用及び施設運営状況の改善を図る観点から、ショートの一部を特養の一般床へ転換できるよう、以下の考え方により弾力的な対応を図ることとする。

- (1) ショート定員の基準については、東京都が特養整備にあたり特養定員の10%以上を原則としている。一方、特養の定員数の20%台のショート定員の施設があることを踏まえ、利用者に多大な影響を与えない範囲として、定員弾力化を図る場合の基準として特養定員の「15%以上」を確保することとする。
- (2) すでにショート定員が特養定員の15%以上を確保している施設について、15%を下限として、ショート定員の一部を特養の一般床に転換することを可能とする。
- (3) 定員弾力化は、条件に当てはまる施設において一律に適用するものではなく、施設側の希望に基づき、区と協議の上で適用を行う。なお、定員弾力化を希望する特養に対しては、施設の運営状況等を聞き取った上で、特養の空床利用によるショート提供を積極的に行うよう働きかけるなど、慎重に調整を行う。
- (4) 定員弾力化については、今後のショートの利用動向や新型コロナウイルス感染症をはじめとする施設運営に影響を及ぼす諸事情を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

3 今後のショート整備に係る考え方

特養併設のショート整備については、地域における特養の在宅支援機能として必要性があるため、今後の特養整備の際には引き続きショート整備を求めていく。

4 その他参考資料

資料2 「ショート利用実態調査結果及びショート利用に関するその他の状況」

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年 1月 区内特養にショートの定員弾力化に係る区の考え方を周知
4月 ショートの定員弾力化の適用開始

ショートステイ定員弾力化の対象となる施設及び定員数への影響（基準：ショート定員が特養定員の15%）

※特養に対するショートの比率が高い施設順

単位：床

	施設名 ※ショートを実施していない 施設は含まない	合計床数	【現状】			【変更後】※施設から申入れがあった場合のみ				備考
			特養	ショート	特養に対する ショートの比率	特養	ショート	変更可能数	特養に対する ショートの比率	
1	特別養護老人ホーム A	125	100	25	25.0%	108	17	8	15.7%	定員弾力化の対象 変更後も 15%以上確保
2	特別養護老人ホーム B	124	103	21	20.4%	107	17	4	15.9%	
3	特別養護老人ホーム C	120	100	20	20.0%	104	16	4	15.4%	
4	特別養護老人ホーム D	72	60	12	20.0%	62	10	2	16.1%	
5	特別養護老人ホーム E	108	90	18	20.0%	93	15	3	16.1%	
6	特別養護老人ホーム F	120	100	20	20.0%	104	16	4	15.4%	
7	特別養護老人ホーム G	130	110	20	18.2%	113	17	3	15.0%	
8	特別養護老人ホーム H	68	58	10	17.2%	59	9	1	15.3%	
9	特別養護老人ホーム I	168	144	24	16.7%	146	22	2	15.1%	
10	特別養護老人ホーム J	70	60	10	16.7%	60	10	0	16.7%	現状が15%未満 又は 1名の変更により 15%未満となる
11	特別養護老人ホーム K	70	60	10	16.7%	60	10	0	16.7%	
12	特別養護老人ホーム L	108	93	15	16.1%	93	15	0	16.1%	
13	特別養護老人ホーム M	92	80	12	15.0%	80	12	0	15.0%	
14	特別養護老人ホーム N	62	54	8	14.8%	54	8	0	14.8%	
15	特別養護老人ホーム O	66	58	8	13.8%	58	8	0	13.8%	
16	特別養護老人ホーム P	90	80	10	12.5%	80	10	0	12.5%	
17	特別養護老人ホーム Q	108	96	12	12.5%	96	12	0	12.5%	
18	特別養護老人ホーム R	100	90	10	11.1%	90	10	0	11.1%	
19	特別養護老人ホーム S	64	60	4	6.7%	60	4	0	6.7%	
20	特別養護老人ホーム T	69	65	4	6.2%	65	4	0	6.2%	
21	特別養護老人ホーム U	55	52	3	5.8%	52	3	0	5.8%	
22	特別養護老人ホーム V	80	76	4	5.3%	76	4	0	5.3%	
23	特別養護老人ホーム W	72	70	2	2.9%	70	2	0	2.9%	
計		2,141	1,859	282		1,890	251		-	
変更に伴う影響						31	-31	-31	-	

【ショート利用実態調査結果及びショート利用に関するその他の状況】

1. 調査結果 ①（年間稼働率）

(1) 調査概要

区内短期入所生活介護（特養併設ショート 23 か所及び単独ショート 1 か所：計 24 か所）における平成 28 年度～令和 3 年度の年間稼働率を調査した（R 3 年度は 4 月～12 月分）。

(2) 調査結果

□世田谷区内 短期入所生活介護の稼働率 (単位：%)

	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
稼働率（平均）	114.38	102.21	107.48	91.79	80.39	85.17

□世田谷区内 短期入所生活介護の稼働率別の施設数 (単位：か所)

	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
100%以上	9	9	11	9	6	8
80%以上 100%未満	6	5	4	5	7	6
80%未満	0	1	1	4	5	8

※新規開設施設で、開設当年度・翌年度が 80%未満の場合は計上していない。

◇ 稼働率は、H30 年度までは 100%を超えていたものの、コロナ禍以前の R 元年度にすでに約 92%に減少している。

◇ R 3 年度、稼働率 80%未満の施設が 8 か所、その半数は 60%を下回っている。

コロナ禍以降、高い稼働率を維持する施設がある一方で、低い稼働率の施設も多くなってきている。特に特養に対するショートの比率が多い施設は、稼働率が低い傾向が見られる。

2. 調査結果 ②（利用状況）

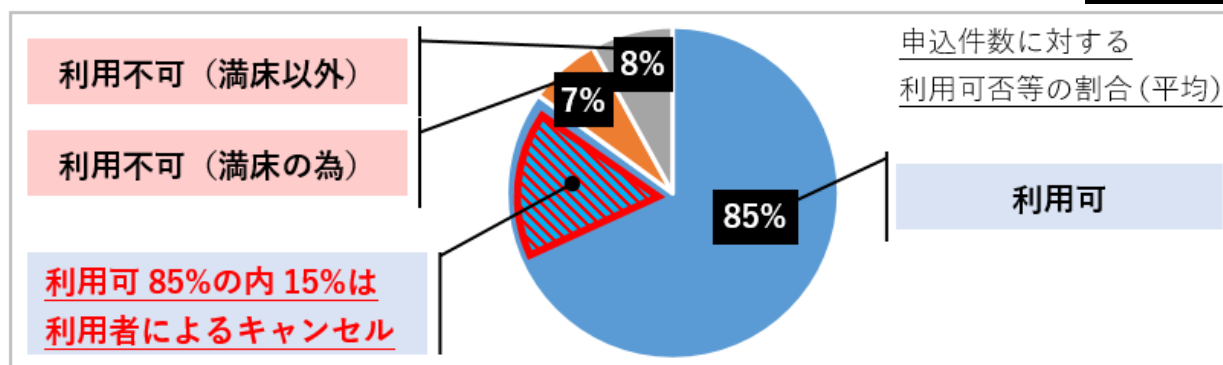
（1）調査概要

区内短期入所生活介護（特養併設ショート 23 か所及び単独ショート 1 か所：計 24 か所）における令和 4 年 1 月～5 月の申込件数、キャンセル件数、お断り件数（理由）等を調査した。

（2）調査結果

□利用状況結果（申込件数に対する利用可否等の割合）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	平均
申込件数	1,125	950	859	710	770	883
利用可の割合	77%	83%	85%	91%	94%	85%
利用	64%	63%	70%	78%	79%	70%
キャンセル	14%	20%	15%	13%	15%	15%
利用不可の割合	23%	20%	16%	9%	6%	15%
満床の為	15%	7%	5%	4%	4%	7%
満床以外	8%	13%	11%	5%	2%	8%



※各施設の申込件数等の総計から、利用率等の割合を計算している。

- ◇ ショートの利用状況は、申込に対して約 85%が利用可能で内約 15%が利用者によるキャンセル、約 8%がその他の理由（緊急利用、医療・健康状態、感染症の状況等）による断り、約 7%が満床を理由とした断りであった。
- ◇ 満床によるお断り率は、1月を除き、利用者のキャンセル率を下回っている。

3. 特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護の整備等の状況

(1) 特養待機者数の推移（各年度末の人数。R4年度のみ11月時点）（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全体	2,228	2,284	2,023	1,799	1,754	1,793	1,681	1,331	1,216	1,220	1,335
要介護 3～5	1,739	1,790	1,590	1,497	1,525	1,639	1,541	1,213	1,120	1,137	1,255

※法改正により H27 年度から、入所者は原則として要介護度 3 以上とされた。

(2) 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイの今後の整備予定

H27 年度から R7 年度までに 1,000 人分定員増の整備目標に向け、残りの約 300 床を整備予定。以下の案件は既に建設工事や事業者公募を開始している。

	整備計画	開設予定	特養定員	ショート定員
1	弦巻 5 丁目	R5 年度	108 人	12 人
2	代田南地区会館跡地	R6 年度	29 人	—
3	J K K 大蔵団地	R7 年度	100 人	10 人

(3) 短期入所生活介護定員数の推移（各年度末の人数）（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
定員数	235	241	261	261	261	294	314	369	306	306

◇ R2 年度の減少は既存施設（単独ショート）の廃止によるものである（▲63 人）。

◇ 特養併設ショートは着実に増加しており、上述のとおり今後も整備を予定している。

(4) 短期入所生活介護の介護給付費と特養・併設ショート等整備の相関関係

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
介護給付費 年度内合計 (千円)	967,564	998,659	1,044,366	973,656	933,940	837,213	903,599
新設・廃止 (定員/人)	—	—	特養 + 154 ショート + 33	特養 + 139 ショート + 20	特養 + 350 ショート + 55	ショート ▲63	—

◇ 介護給付費は H29 年度まで増加していたが、特養整備に伴い減少傾向にある。ショートの新設・増設に対して給付費が減少しており、特養の定員増によって、ショート利用者層の入所が進んでいる可能性が高い。

4. その他施設の整備等の状況

(1) ショートステイの機能を持つ施設の定員数推移 (単位：人)

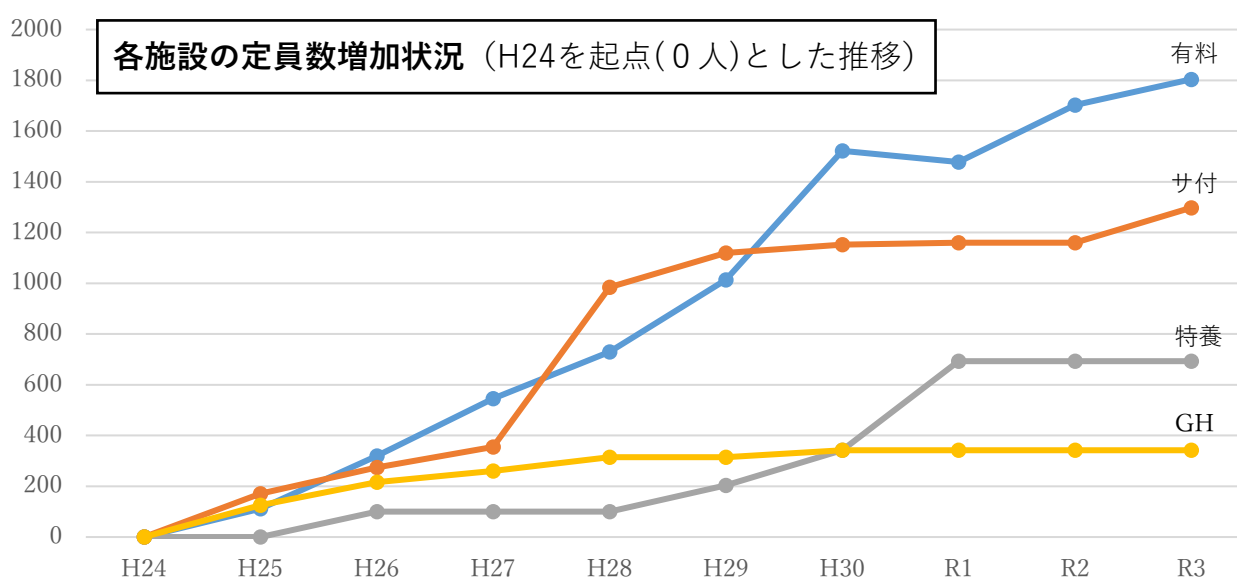
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
宿泊デイ	57	73	95	110	132	137	147	162	167	167
看小多機 (宿泊)	27	33	42	42	56	83	99	100	101	110

◇ 宿泊デイは H24～R 1 年度に増加し、R 2～R 3 は横ばい。看小多機宿泊室は年々増加している。R 4 年度以降も 5 施設 (45 人分) の開設予定がある。

◇ 在宅継続を希望するショートステイ利用者の選択肢となる施設が拡充されている。

(2) 入所系施設の定員数推移 (単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有料老人 ホーム	3,891	4,002	4,211	4,437	4,621	4,905	5,413	5,369	5,594	5,695
サービス付 高齢者住宅	165	336	439	520	1,149	1,284	1,317	1,325	1,325	1,463
特別養護 老人ホーム	1,352	1,352	1,452	1,452	1,452	1,556	1,695	2,045	2,045	2,045
認知症 高齢者 GH	486	612	702	747	801	801	828	828	828	828
計	5,894	6,302	6,804	7,156	8,023	8,546	9,253	9,567	9,792	10,031



◇ 特養も含めた入所系施設の定員数が年々増加している。

◇ 有料・サ付は上記施設定員の約 7 割を占めている。

◇ 認知症高齢者グループホームは、R 4 年度以降 5 施設 (90 人分) の開設予定がある。